

## 「2026 かつらお恵みの感謝祭」出店（展）要領（案）

かつらお恵みの感謝祭実行委員会

### （1）出店（展）説明会について

令和8年9月頃に出店説明会を開催します。（日時等は別途連絡します）その際に、注意事項や最終確認等を行いますので、必ず出席をお願いします。なお、別途確認しておきたい事項等あれば、事前に事務局にご相談ください。

### （2）小間の基本仕様

①規 模 原則として、間口 5.4m×奥行 3.6mを1コマ

- ・間口 5.4m×3.6m のテントを2コマに棟割にして使用する場合があります。
- ・テントは委託業者が前日に設営します。

②付属備品 1コマあたり長机2台、パイプ椅子4脚、店名板

（上記以上の個数を希望される場合は申込書へ記入して下さい。）

### （3）出店（展）者による搬入・搬出について

①イベント開催中は、交通規制をかける予定のため、会場内に車両の乗り入れが出来ませんのでご注意ください。

②搬入時間終了までに必ず会場から出るようお願いいたします。

③搬出時間については、来場者の状況を見ながらアナウンスを行います。危険ですので必ずアナウンス後に会場に入るようお願いいたします。

④出店（展）者駐車場や出店位置などは、レイアウト等調整中のため、出店説明会の際に説明します。

### （4）飲食物の販売、試飲・試食について

①販売等については、開会宣言終了後に開始していただきますようお願いいたします。

②申請いただいた内容で、福島県相双保健所食品衛生チームに事前確認を行います。そのため、申請後の販売品の変更は出来ません。

③飲食物の取扱いについては、衛生上、細心の注意をお願いします。

④汁物を扱う場合は、残汁などを排水溝等に流すことのないようにお願いします。

### （5）電気器具・火気・危険物について

①電気器具等を用いて加熱、保温等を行う場合の器具は出店者が準備してください。

申請外または上限以上の電気設備を使用することにより、会場内のブレーカーが落ちてしまう恐れがあります。追加がある場合には、早めに事務局へ申し出てください。

1ブースあたりの電力の上限：**1500w**までとさせていただきます。もし超えてしまう場合には、事前に事務局にご相談ください。

- ② ガスボンベ等の火気を使用する際の器具は出店者が準備してください。また、火を取り扱う出店の方は消火器の設置が義務付けられていますので、必ず消火器の準備をお願いします。周りに燃え移らないように耐火ボード等で囲い、地面のタイル、アスファルト等を焦がさないよう十分に注意をして使用してください。申請された内容を一括して消防署に届出をしますので、確認書（別紙2）を必ず提出してください。
- ③ ガスボンベ等の火器を取り扱う場合は、出店者の責任のもと、適切な管理を行ってください。
- ④ 危険物は、絶対に持ち込まないでください。

(6) 出店（展）品の管理について

- ① 出店（展）品・私物の管理は、出店（展）者の責任において行ってください。  
なお、開催時間内は、売り切れ等の事情がない限り、店や展示を閉じることなく実施くださるようお願いいたします。
- ② 盗難・紛失・火災・事故等について主催者はその責任を負いかねます。

(7) その他注意事項

- ① 電源を使用する方は、電源ドラムや延長コードを準備のうえ、通路上に配線する場合は十分に養生してください。
- ② 出店場所と周辺一帯の清掃を必ずお願い致します。
- ③ 別途、保健所や消防等への届出が必要になる場合がありますので、その際は、書類の提出等にご協力をお願いします。